

平成 29 年 11 月 24 日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員
なんば 英 一

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

平成 29 年第 2 回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

平成 29 年 11 月 24 日開催

| 議案番号等 | 件 名 | 要 旨 | 議決結果等 |
|----------|--|--|-------|
| 認定第 1 号 | 平成 28 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について | 歳入決算額 5,132,138,327 円 歳出決算額 5,055,652,816 円 差引額 76,485,511 円 | 認 定 |
| 認定第 2 号 | 平成 28 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 歳入決算額 1,295,267,871,213 円 歳出決算額 1,252,614,848,114 円 差引額 42,653,023,099 円 | 認 定 |
| 議案第 14 号 | 東京都後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業について、子の養育のため特に必要と認められる場合に、2歳に達する日まで取得することができることとされたことから、関係規定を改正する。 | 原案可決 |
| 議案第 15 号 | 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 786,027 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,409,455 千円とする。 | 原案可決 |
| 議案第 16 号 | 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,023,176 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,349,418,900 千円とする。 | 原案可決 |